

平成 29 年度 第 2 回 直方市高齢者保健福祉協議会 議事録

日 時：平成 29 年 7 月 14 日（金）13 時 30 分～15 時 55 分

会 場：直方市役所 8 階大会議室

出席者：鬼崎会長、菅原副会長、河野副会長、阿部委員、中村委員、倉富委員、財部委員、田中委員、青見委員、西河委員

欠席者：丸本委員

傍聴席：1 名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

- 1) 介護保険法等の改正・法律案のポイント
- 2) 第 6 期計画の進捗状況報告
- 3) 介護給付費・地域支援事業費の現状分析
- 4) 各種調査分析結果報告
 - ① 高齢者を取り巻く現状
 - ② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計・分析結果
 - ③ 在宅介護実態調査の集計・分析結果

4. その他

【協議資料】

協議資料 No. 1	介護保険法等の改正・法律案のポイント
協議資料 No. 2	第 6 期計画の進捗状況
協議資料 No. 3	第 6 期計画介護保険給付費・地域支援事業費の現状分析
協議資料 No. 4-1	高齢者を取り巻く現状
協議資料 No. 4-2	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計・分析結果
協議資料 No. 4-3	在宅介護実態調査の集計・分析結果

～ 議 事 ～

1) 介護保険法等の改正・法律案のポイント

●事務局

資料 No. 1 に沿って介護保険法等の改正・法律案のポイントについて説明

○会長

ありがとうございました。第7期計画の策定と2025年に向けて求められる制度改正ということで、様々な取組がなされていく予定になっています。何かご質問、ご意見がありましたら、出してください。

○委員

視点3の利用者負担の見直しで、負担割合が3割となるのはいつ頃からになるのでしょうか。

●事務局

来年の8月からです。

○会長

直方市において3割負担になられる可能性がある方は、どれくらいの数および割合となるのでしょうか。

●事務局

人数では把握できていませんが、介護給付費に与える影響を試算したところ、直方市の場合は0.4%とごく少数ですが、給付費が抑えられることとなります。

○委員

3割負担ということで、今まで無料であった老人医療について費用負担が発生するようになってかなり大騒ぎになったという経験から心配なのですが、どれくらいの人口割合となるのでしょうか。また、どれくらいの収入の方が対象となるのでしょうか。

●事務局

利用者負担の割合ですが、年金収入で340万円以上を予定されている方になります。

○委員

それは世帯別になるのでしょうか。

●事務局

今、利用者負担に関してはご夫婦で判定されていますので、所得の年金収入が340

万というランクが一つ増えたということになります。

○委員

上のランクの人達の枠を別にしたということになりますか。

●事務局

2割負担のランクを一つ増やして3割にしたということになります。

○委員

今まで所得の高かった人達の利用者負担がもう少し高くなるという感覚ですね。私も薬局を経営しており、薬局の窓口で聞かれた時に、今言われた数字をきちっとわかるように説明をすればいいのでしょうか。市役所までは聞きにくいけれど、病院へ行っただけで介護保険が上がることを聞かれた場合、わからないままではいられないからですね。

●事務局

基本的には高額介護サービス費の適用を受けられるようになります。例えば、3割負担になった方に関しては、上限額が44,400円になりますから、実質3割だから全額がその3倍になるということではないと思います。

○会長

全体的には、介護保険財政の中では大きな貢献はできないが、将来的に団塊の世代が後期高齢者になる頃には、もう少し厚生年金や共済年金を受ける人、その他別途収入がある人の割合が増えます。持続可能性を確保していくということで、3割負担になると考えられます。そのため、医療保険も負担割合が連動していくことになるかと思います。ただし、ここ1~2年では財政的に貢献するわけではないと考えられます。

2) 第6期計画の進捗状況報告

●事務局

資料No.2に沿って第6期計画の進捗状況報告について説明

○会長

ありがとうございました。第6期計画の進捗状況は幅広い項目となっております。ご質問があれば遠慮なく出して頂ければと思います。

○委員

3頁の(3)防犯・防災体制の強化ということで、朝倉市が大雨で甚大な被害を受けました。豪雨被害は今後、直方市でも現実的に起こりうると思います。直方市では、要介護高齢者が避難した施設のバリアフリーの把握をしているのでしょうか。

もし、バリアフリー化がされていないのであれば、改修していくことを推し進めて頂けたらと思います。

●事務局

指定した一般的な避難所と福祉避難所があります。施設ごとのバリアフリーの状況はチェックしており、それを確認した一覧表があります。ただし、福祉避難所は施設を借りるようなかたちですから、バリアフリー化をお願いすることはできない実情があります。

○会長

災害の情報提供ですが、朝倉市、添田町、東峰村が指定になるかと思えます。東峰村は旧小石原村と旧宝珠山村が合併したところになります。道が寸断されておりまして、旧小石原村と旧宝珠山村の計4ヶ所にボランティアセンターを設置して、そこで対応していくこととなります。私は県の共同募金会の理事をしておりまして、共同募金において、災害復興のための積み立てが3,000万円ほどありますので、それを取り崩して、とりあえず対応するという事で取り組んでおります。また、行方不明者が土石に埋もれている可能性が高いという事で、その確認をして、片付けの対応に移っていくという報告を受けました。直方市の計画においても、防犯・防災体制の強化は重要で、自然の力に対応し備えていく必要があります。

○委員

7月8日に朝倉市役所の方に行きましたが、その時の印象は、福祉避難所をどれだけ作ろうかということが目的の会議でした。担当の方が福祉避難所とは何ぞやという状況で、そこからの意識だったので、直方市の方では確認しているということを知って安心しました。また、避難所を回った時に避難者の方の生の声を聞くことができました。日頃からの意識づけが大事だと思います。要介護認定を持っている方に関しては、ケアマネージャーが速やかにショートステイや各施設をあたって緊急の対応をお願いできるかと思えますが、認定にも該当しない、要支援の状態でもない要配慮者の方に対してどうしたらいいのかというところで、ケアマネージャーも含めて、日頃から市と福岡県と地域包括支援センターが主体となって対応していくことが必要だと強く感じました。

○会長

貴重な情報ありがとうございました。

○委員

33頁の高額介護サービス費の申請というのは、一回支払った分が戻ってくるのでしょうか。それとも、事前に対象者が書類を受け取るということですか。

●事務局

高額介護サービス費につきましては、国民健康保険団体連合会から直方市の方に給付実績が送られてきます。例えば、5月にサービス提供をした分は6月に連合会で審査を受け、その結果を受けて、高額介護が適用になる方については、勸奨通知を送付しています。ご本人様が何かしないといけないということではなく、こちらが把握したものについては、全て勸奨通知を送付させて頂いております。

3) 介護給付費・地域支援事業費の現状分析

●事務局

資料 No. 3 に沿って介護給付費・地域支援事業費の現状分析について説明

○会長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見がありましたら出してください。

○委員

13 頁、一人あたり給付費について、直方市と福岡県の差が年々ひらいていっていますが、どういった理由でしょうか。直方市の在宅サービス給付月額福岡県内でも2番目と高いことも影響があるのでしょうか。

●事務局

直方市は平成 28 年 3 月から総合事業を開始しました。総合事業は平成 27 年から平成 29 年の間に始めるようにしており、平成 27 年に開始した福岡県内の市町村分は介護給付費に含まれませんので、福岡県の給付費が減少する要因の一つと考えられます。

●事務局

12 頁の種類別給付費の推移をみると、在宅サービスは、直方市では平成 24 年が約 23 億 1,200 万円、平成 27 年では約 28 億 5,800 万円と 23.5%の増となっています。福岡県では平成 24 年が約 1,516 億 3,500 万円、平成 27 年では約 1,772 億 5,100 万円と 16.9%の増に留まっております。一人あたり給付費が直方市と福岡県の間がひらいてきたのは、直方市の在宅給付費の伸び率が福岡県の伸び率に比べて大きいことが影響していると考えられます。

○委員

他の市町村に比べて、直方市は在宅サービスが充実しているということになりますよね。

○委員

計画値と実績値を比べるとそんなに違いが無いということは、問題がないということになるのですか。

●事務局

まだ、平成 29 年の実績は出ていませんが、第 6 期計画の見込みより、総額で施設サービス費は下がったけれど、在宅サービス費が増えています。これを相殺したところで、第 6 期計画の見込んだ数値の範囲内に収まっており、推移通りに進んでいる状況です。ただ、平成 29 年度の給付費がどうなるのかというところを注視したいと思います。

○委員

推移をみると、施設給付費はある程度良い水準で推移しています。これから先、施設に関しては増える事はないと思いますが、在宅に関しては病院が早く退院させる傾向にあります。これから先の時代の流れでいくと、在宅生活がどんどん増え、老老介護や高齢者の一人暮らし世帯も増えていきます。今の給付費は拮抗しているという話が出ていますが、団塊の世代も増え、他の市町村よりも在宅給付費が大きくなる可能性があるのではないのでしょうか。

●事務局

計画通りに推移しているという話につきましては、第 6 期の事業計画で見込んだ数字と今のところの推移が同等の推移をしているということです。平成 30 年度～平成 32 年度の数字を見込む際に、人口や高齢者の増加に伴って、直方市の特徴である在宅の方が増えるという計画を見込んでいくはずですが、施設や入所の部屋数も変わりませんし、直方市外の方が直方市内の施設に入所されている状況もあります。直方市の被保険者であっても、直方市外の施設に入所されている方もいます。施設サービスは満床の状態です。計画を立てておりますので、今のところは少ない状況です。施設の中身も変わっておりますので、満床が続くような状況になってくれば、施設給付費も計画通りにいくはずなので、給付費は当然上がっていきます。給付費が上がれば、保険料にも影響していかざるを得ないと思います。

○会長

第 6 期の 3 年間のうち 2 年間の動きをみると、大まかにいえば 3 年間のトータルがプラスマイナスゼロになれば良いという金額になっているわけです。2025 年を見通すと高齢者も増えるので、数字が変わります。第 7 期計画策定時には、その点を視野に入れておく必要はあると思います。

4) 各種調査分析結果報告

- ① 高齢者を取り巻く現状
- ② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計・分析結果
- ③ 在宅介護実態調査の集計・分析結果

●事務局

資料 No. 4-1～No. 4-3 に沿って各種調査分析結果について説明

○会長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見があればお願いします。

○委員

資料について非常に分かりやすく、素晴らしいものでした。実際、老老介護や夫婦共働きであったりするため、在宅サービスを利用しないと介護ができないという状況が結果として出ていたと思います。結論からいうと、要支援 1 相当にならないよう、また介護を受ける期間を少なくするような取組をどんどん増やしていくしか方法がないと思います。資料 No. 4-1 の 11 頁の施設等の定員数がありますが、もし可能であれば施設の稼働率も出して頂ければ、施設の過不足がわかりやすいと思います。

○会長

No. 4-1 の 11 頁の施設等の整備状況ということで、直方市内において、入所や在宅サービスについて充足されているのか否かというお尋ねです。

●事務局

施設の実際の入居について、各施設にご協力を頂き、空床がどのくらいあるのか、直方市の方がどのくらい利用しているのか調査は行っています。実態としては、老人保健施設は空床が比較的ある状況です。サービス付き高齢者向け住宅は、国が整備していく状況になりますので、整備計画自体は国が立てていきます。今後、どうしていくのかという話もあるかと思いますが、居住関係については今回計画を立案していくにあたって、どのくらい必要かということは調査していかなければならないと思います。

○会長

最新の資料で、特養の待機者数がどのくらいいるのか教えてください。

●事務局

待機者数については、直近で平成 29 年度初めに調査しております。その時点で、特別養護老人ホームは、定員 230 名に対し入居者が 211 名、空床が 19 床で、入居率は 91.7%となっています。老人保健施設は、定員 325 名のうち、利用者数が 285 名、入居率は 87.7%です。グループホームは、定員 81 名に対して 78 名の入居となっており、入居率は 96.3%です。特定施設入居者生活介護は、市内 6 ヶ所あり、定員 389 名に対し入居者が 334 名で、入居率は 85.9%です。サービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームを合わせたところでは、定員 482 名に対して 361 名の入居となり、

入居率は 74.9%、養護老人ホームと軽費老人ホームでは、定員 250 名に対して 232 名の利用があり 92.8%の利用割合となっています。サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについては、かなり余裕がある状況です。全体を通してみると、1,757 名の方が入居できる状況の中で、現在利用している方が 1,501 名、利用割合が 85.4% となっています。ただし、入居者の中でも直方市内の方の入居と直方市外の方の入居の比率は 2:1 となっており、直方市内の方が利用されている割合は 68% ぐらいです。

○委員

できれば、今のお話を表で示して頂ければと思います。病院の窓口では、全体像がなかなかアドバイスできませんので。また、ふるさと納税を利用して、将来、直方市に住んでみませんかと定住を呼びかけてはどうでしょうか。直方市は空港が近くに 2ヶ所あって、緑地もあり、良い環境であるため、老後は直方市にというキャッチフレーズも良いと思います。これから、高齢者が増えて若い人が少なくなりますが、結果的に高齢者に若い人も付いてくると思うので、そういったまちづくりが大事ではないかと思います。

○会長

次回は 10 月になりますから、資料については別途郵送してください。

○委員

通所介護等、在宅サービスの利用定員などがわかるデータもあれば示して頂けますか。

●事務局

恐らく、在宅サービスの定員というのは、指定の届出があれば定員が把握できるため、福岡県のとりまとめになると思います。福岡県から実際に提供されるデータというのが、指定事業所の状況ですので、福岡県の方と協議して資料を用意できるようにあれば検討させていただきます。

○会長

全体を通して、他にご質問、ご意見がなければ次に進みます。次回の開催日時を事務局からご連絡をお願いします。

●事務局

次回は 10 月 5 日 (木) 13 時 30 分から、市役所の 503・504 会議室で開催致します。

○会長

次回の開催まで時間が空く為、進んだかたちでの資料を提供して頂けると思いますので、またご意見を賜りたいと考えております。以上で、第 2 回高齢者保健福祉協議会を終了します。

－ 議事終了 －

(2 : 25 : 00)